

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年10月6日(火曜日)  
午後2時00分～午後4時20分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長  
荒山光広 委員 高木法生 委員  
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 坪井康男 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 志賀雅彦 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 竹内正夫 総務課長  
松野哲治 庁舎整備推進室長 上田 誠 美東総合支所  
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 2 時00分開会

○委員長（山中佳子君） それでは、第 8 回新庁舎等建設特別委員会を始めたいと思います。

前回 9 月 16 日に開催しました本委員会では、執行部より、修正された新本庁舎の面積、市長室や議長室の配置、また室内のレイアウトの変更等の説明を受けました。

規模や形状については、いろいろな意見が出ておりましたが、執行部の修正案に一応納得いただいたと理解しております。

これから実施設計に入りますが、進捗状況については特別委員会への報告を求めていき、その都度皆さんの御意見もお伺いしたいと思っています。

そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、本日は前回第 7 回の特別委員会で、美東・秋芳総合支所の整備について各地域の委員により話し合われたことを報告していただきましたが、審議の内容を書面で提示したほうが分かりやすいのではないかという御意見をいただきました。

きょうは、タブレットに両総合支所の整備についての各地域の委員の意見としてまとめられたものを載せております。まず、この説明をもう一度していただき、それぞれの委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

その後、新本庁舎の議会棟ともいうべき 3 階の本会議場、委員会室の放送設備等についての説明を受け、質問・意見を伺った後、ある程度の方向性を示せばと思っております。

今、総合支所のほうを先にやると申し上げましたが、まず本庁舎の基本設計について進捗状況の報告があるようですので、そのほう先にやってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） いいですか。それでは、松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、本庁舎の基本設計における進捗状況等について御報告させていただきます。

今、新庁舎整備に係る報告及び確認という資料でございますけども、本日は構造形式の比較、耐震構造、耐震構造プラス制震構造、それから制震構造、それから免震構造等について御説明をさせていただきます。

その次に、構造種別の比較でございます。鉄骨造——S造と申しますけれども、それと鉄筋コンクリート造——通常RCと申しますけれども、その構造比較・採用について御説明をさせていただきます。

最後に、各部署の配置について御説明をさせていただきます。

それでは、次の資料、構造形式の比較検討資料でございます。

以前御説明したかと思えますけれども、耐震構造・制震構造・基礎免震構造を大きく分けるとこの3つでございます。

当初の計画では、基礎免震構造に近い中間階免震という構造を検討しておりました。ですが、建物の規模が3階建てということになりましたので、免震効果——免震構造における効果が少ない。それと、事業費が割高になるということで、現在では耐震構造を主なものとして選定をする予定にしております。

制震構造につきましては、柱などの大きさを小さくすることができますけれども、次の資料——次の資料を見ていただくと、平面図に赤い線で示した部分がございますが、この部分に、コンクリート構造の場合には壁を、鉄骨構造の場合には制震ブレースを設ける必要がございます。開口部等かなり制限を受けます。この赤い線の部分には、窓並びに出入口は設けられないということがございますので、1階、2階、3階等ございますけれども、なかなか制約を受けるということで制震構造のほうも除外をしまして、先ほど申しました耐震構造で計画をする方向で、今進めております。

次に、構造種別でございます。

構造種別は、鉄骨造——S造か、鉄筋コンクリート造——RC造かでございますけれども、この資料を見ていただきますと、鉄筋コンクリート造の柱の大きさが1辺が1メートル15センチ程度の大きさを必要といたします。現在、この庁舎の柱の大きさが約55センチでございます——1辺55センチでございます。ですから、長さにしてこの倍の長さ、断面積にしてこの柱の4倍の柱が必要となります。

この理由としましては、現在の庁舎の柱と柱の間のスパン——長さが6.8メートル程度ですが、新しい庁舎におきましては11メートルから12メートルのスパンを確保することとしております。

さらに、基本計画の40ページ。後ほど見ていただけたらと思えますけれども、新庁舎においては、重要度係数を通常1で見るところを1.5で見えております。そういう

関係もございまして、柱の大きさが1メートル15センチ角ぐらいの柱が必要となつてまいります。

鉄骨造でいきますと、その左側——赤いところで囲んだところでございますけれども、直径が約60センチの柱で強度的には足りるということになります。

その1メートル15センチの柱を平面図に置きますと、今配信いたしましたのが、このような形になってまいります。見ていただいたら分かりますように、至るところに大きな柱が配置をされます。場所によりますと、会議室のかなりの部分を1メートル15センチ角の柱が占めるような状況になっておりますので、美祢市の産業としてセメント原材料を産出をしておりますけれども、新しい庁舎におきましては、鉄骨造を優先して考えたいというふうに考えます。

なお、コンクリートの使用でございましてけれども、鉄骨造ではありますけれども、できるだけ多くコンクリート等を使用するように、今、検討しているところでございます。

最後になりますけれども、現在、各部署の配置を検討しております。

1階、2階、3階それぞれ配置いたしまして、新本庁舎の1階には窓口部門、同じく2階には管理・教育委員会部門と特別職部門、3階におきましては議会部門、第一別館の1階におきましては上下水道部門及び選挙管理委員会、第一別館の2階におきましては建設関連部門、第一別館の3階におきましては農林関連部門を配置する予定としております。

現在、各部署のヒアリングを行っておりますので、実際このようになるかどうかまだはつきりしませんが、一応計画としてはこのような配置計画を考えております。

説明は以上でございまして。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。御質問のある方はいらっしゃいませんか。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 柱がたくさんあるっていうんですけど、柱が邪魔になるっていうようなことがあるんでしょうか。そんなには気にならないようなんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 鉄筋コンクリート造におきましても、鉄骨造におきましても、柱の数——本数は同じでございまして、1本の大きさが鉄筋コンク

リートのほうが断面積にして4倍以上大きゅうございますので、見た目としては、かなり大きく見えるかと思えます。

鉄骨造の場合には、先ほど言いましたように、今の——現在の柱が1辺が55センチでございますんで、これよりも一回り小さい見た目の鉄骨の柱で済むという計算でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。

すみません、本庁舎1階の窓口部門というのは、どういう課が入るんでしょうか。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今、配信をいたしておりますけども、右上のほうに示しております会計課・税務課・健康増進課・地域福祉課・高齢福祉課・市民課等、窓口——市民の方がよくお見えになる課を配置しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、報告及び確認になっておりますが、以上の報告でよろしいでしょうか。御確認いただきましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは次に、美東総合支所の整備について説明をお願いします。美東の委員の方、どなたか説明をお願いします。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 読み上げます。

タブレットにも送っていただけてますけれど——送ってません——ありがとうございます。

総合支所は地域の拠点ということで、市役所の機能はもちろんですが、大田地域・美東地域全体の公民館としての機能も十分発揮できるようにするという事です。

その項目で9項目挙げました。

各種会議に対応できるように大小会議室が必要で、間仕切りで調節・対応できるようにする。

①として、明治維新発祥の地など全国的なイベントでも対応できる工夫が必要。

②美東センターが使えなくなった場合を考えた規模にしています——規模が必要だということです。

また③として、今まで保健センターを使って活動してこられた——その活動が続けられる規模を確保、スペース、場所等、活動グループの意見を聞き、取り入れて——取り入れることです。

2として、避難所としての機能の充実。広い畳の部屋とフローリングの部屋で、段差のないバリアフリーで多目的スペースの確保。

②として、総合支所と、いずれは美東センターも崩せば使えなくなる——部屋は少なく——使える部屋は少なくなって、狭くなる、不便になるということも考えられますので、広い多目的ホールが南側——この図面の南——図面じゃなくて、今の南側に確保が必要ではないかと思います。

そして、書庫がどうなるかと考えました。

3として、図書館、パソコンなどの検索が行える学習の場の確保。市民や中学生も気軽に集える場所の確保。

4として、児童クラブ・児童館のような部屋の確保。

5として、屋外での活動が十分に行われるスペースの確保、グラウンドゴルフ、3世代交流運動会、大田の夏祭り、これは美東町全体が集まるようです。美祢市全体のイベントである駅伝大会、防災訓練等に対応できることが必要です。

6として、市民・美東中学校のテニスコートの確保と整備。

7ワークショップで出された意見を尊重する。

8美東センターを改修して、保育所の建設。美東地域1か所にして内容の充実、産休明けの乳児・0歳未満、土日・祝日など開所、また病児・保育等々充実させたいと思っています。大田児童クラブとの併設も必要かなと思ったりもしています。

それから、8の中身——中なんです、①として、意見も出たのですが、これを——今美東センターが2階ですが、これを上の2階部分をのけて改修したらということもありましたが、ほかの方の意見もありまして、これ住民の方なんです、トイレとか手洗いなど設備を、今は大人のものだから子ども用に改善——改修するなどということは改修以外に費用がかかって、新築のほうが費用がかからないのではないかという御意見もいただきました。

9として、総合支所へのアクセスについて検討が必要です。

これは、ワークショップでも意見が出ましたが、ショートカット——近道をする道を造ること。また公共交通の迂回の——迂回路——迂回の道路ですね。その建設や確保がいるのではないかという意見もありました。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 美東総合支所について何か御質問、御意見のある方はありませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、最後にショートカットの道を造るというふうに説明されたんですけど、どこからどこへ向かう線をショートカットできるようにというふうに考えておられるのか、ちょっと具体的に説明していただけませんか。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） ワークショップで出た話では、バス停——大田のバスセンターから山銀があるんですが、その道。そして、それを狭いんですけど、行けば商工会が右側にあって、それをつきあたれば郵便局なんですが、それを道をちょっと広げていくって話が出ました。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今のショートカットの道を作製するというので、これは非常にいいことなんですけど、実際この道を造るにあたって、家の立ち退きとか、また取崩し。結構、賛成する方が多ければいいんですけど、もし1人でも2人でも反対ともなれば、こういった形のものが実現することになると、かなりもう実現が難しいと。いろんな先例があって、反対があれば本当に厳しいということですので、まずその辺をある程度掌握して、ある程度の構想を問うのであれば、何軒ぐらいが立ち退かんといけんとか、その辺とかは掌握はされるのか、今後されるのか。その辺、お答えできます。

○委員長（山中佳子君） まだ、これは議員の意見ですので、そこまではされてないと思います。（発言する者あり）御意見として伺っておきます。そのほかにございませんでしょうか。

それでは、次に秋芳……岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません。美東のほうのワークショップといいますか、行かせていただいたんですけど、あのときに、地元の学童とかの関係の方と、あと市の職員のほう、教育委員会ですかね、含めていろいろ地元の方も含めまして児童クラ

ブのほうをどのように対応するかという話が——お話をされるということであったと思うんですが、もしされておりましたら、その結果のほうをちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。また執行部のほうには、また後ほどお伺いしますので、分からなければ。そのような話合いは委員の中ではされていませんか。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 先般の——先日のワークショップに、私ちょっと用事がありまして欠席しているの、そこに出席された——してませんので、ちょっと分からない……。その先日のときに話されたんですか、それよりその前のことですか。

○委員長（山中佳子君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、前回ってどうか、続けてやられてると思います。また後ほど執行部のほうからお話があるってということで……（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、また後ほどの説明で構いません。すみません、どうもすみません、御迷惑おかけしました。

○委員長（山中佳子君） 今、委員の意見を聞いており——お聞きしておりますので。それでは、よろしいようでしたら、次は秋芳総合支所の整備についての説明をお願いします。杉山委員をお願いします。

○委員（杉山武志君） お手元のほうに資料が配信されたと思うんですが、新庁舎整備の基本的な方針というところもあれなんですけど、要望ですね。

庁内検討委員会において、事業規模は1,200平米という方針が示されているようだが、現在の総合支所・秋吉公民館・体育館等を解体すれば、約4,500平米が更地となる。今の状態から4分の1に状態——4分の1の状態になるということは、これらのまちづくりや——これからのまちづくりや災害の際の避難拠点となるにはあまりにも狭く、複合施設としての機能を持たせるためには1,200平米とは別に、多目的なホールですとか、そういったホールが必要となるのではないかという話合いになっております。

それから2番目、新美東総合支所庁舎との建設費を比べると、体育館等の撤去費用が3億近くかかっており、総事業費のかなりの部分を占めている。

この点については、執行部より、撤去費は含まないという趣旨の回答があり、そのような対応をお願いしたい。



3番目として、まちづくりをまず考えてほしい。

にぎわいの創出のために、新庁舎の中に銀行などの金融機関が入所できないか。移動スーパーが日替わりで営業できるような、にぎわい創生スペースとしての屋根付スペースや、また敷地内にバス停があれば、乗降する人たちは強い日差しや風雨を避けることができるのではなかろうか。

4番目として、昨年、令和元年10月14日、秋芳町地域の住民有志によるお願いの文書が市のほうに提出されており、新庁舎は、まちづくりの機能を含んだ複合施設にしてほしいという内容が出ておると思います。

項目としましては、次に挙げるとおりですが、1新秋芳総合支所庁舎は、総合支庁・公民館・図書館・体育館の代わりとして多目的ホールを加え、テニスコートやプールと併設した建物にしていきたい。

2新秋芳総合支所庁舎は、市民が気軽に立ち寄り、自然に交流できる場所、地域活動の拠点となるよう整備していただきたい。

3新秋芳総合支所庁舎の機能と面積を再検討いただきたいなど具体的な要望が挙げられております。

市長もワークショップや市民の声を生かしていきたいというふうなお話もいただいておりますので、この辺の検討をいただくようお願いしたいという要望でした。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、今、秋芳総合支所の整備について質問や御意見のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、美東・秋芳両総合支所においては、先月から今月にかけてワークショップが開かれています、その報告を受けたいと思います。（発言する者あり）分かりました。ワークショップも行われておりますが、基本計画の案が出ておりますので、その説明を受けたいと思います。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、ただいま送信しました美東総合支所庁舎等整備基本計画（案）について、簡単に御説明申し上げたいと思います。

この基本計画につきましては、4章立ての計画となっております。

まず第1章計画の背景、第2章基本的な考え方、3章複合施設の整備方針、事業計画という4つの章から成り立っております。

まず第1章につきましては、基本構想等の内容と重複をしておりますので省かさせていただきます。

第2章基本的な考え方ですが、23ページのほうをお開きください。

まず——すみません。25ページのほうを——25、26ページを御覧ください。

まず建設候補地ですが、1が保健福祉センター、2が道の駅みとうの前、3が大田中央バスセンターという3つの候補地を検討してまいりました。

その中で、最終的に候補地につきましては、1の美東保健福祉センターを活用し整備するとしたところがございます。

次に、36ページを御覧——34ページを御覧ください。

総合支所の面積としては、基本計画の段階では350平米程度、また36ページ、公民館機能といたしましては700平米程度、図書館機能といたしましては38ページ、150平米程度を予定をしております。

45ページを御覧ください。

基本的な空間構成の考え方を、中間の図のように示しております。

続きまして、47ページ。ここに——この表につきましては、保健福祉センターを活用し整備するという事で、新築の場合ですと1,270平米。70平米というのが民間の商工会・森林組合・シルバー人材センターを含めた面積ですが、1,270平米程度が保健センターを活用することで、約345平米増えまして1,615平米程度となるのではないかと計画をしております。

最後に、65、66ページをお開きください。

事業のスケジュールですが、現在、基本計画を策定をしております。基本設計を来年の1月の末までに終えることとしております。その後、実施設計等に入っていくこととしております。

現時点での事業費ですが——概算の事業費になりますが、66ページですが、建設工事、解体工事、外構工事、調査・設計・監理費等を含めて約7億9,000万円を予定をしております。

美東については、以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

美東総合支所についての整備が報告されましたが、質問や御意見のある方。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねしたいと思います。

47ページの先ほどの面積の説明の最後に、保健センターを活用した場合、1,615平米となるというふうに説明されたと思うんですが、1,200が基本だったと思うんですけど、これでいかれるものなのかなというちょっとお尋ねと。

それと、先ほど——先ほど、最後何ページでしたかね。

先ほど、三好副委員長のほうから、児童用にトイレを改修等すれば、新築したほうが安くなるんじゃないかというふうなお話もあったんですが、工事費のお話があったんですけど、どちらがどうなんだろうというお尋ねなんですが、分かれば教えてください。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） まず、面積の増加理由ですが、47ページを再度御覧ください。

既存の建物を利用するというので、表の右側のほうに増加理由を書いております。そのため、面積が約345平米増加するという事となっております。

それから、三好副委員長が言われた改修については、美東センターの件だったと思うんですが、保健福祉センターの改修ということでは理解をしております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御質問や御意見。岡村委員いかがですか、先ほどの……（発言する者あり）志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 先ほど岡村委員のほうから御質問があった件ですが、児童クラブについてということで、第5回の延長戦ということで、9月28日に5回のワークショップの結論が出なかった部分において検討をさせていただいております。

その中で、岡村委員おっしゃったとおり、児童クラブがこの基本計画の中に入っていないということで、様々な御意見をいただきました。それを受けまして、10月1日に保護者の方、児童クラブの先生方、児童クラブを所管しております市民福祉部、それから教育委員会と美東総合支所で会議を開いております。

その会議の内容につきましては——10月1日の会議につきましては、保護者等か

ら御要望をお聞きするというので、その会議は終えております。その後、担当部であります市民福祉部のほうで、現在どうするかということ協議をされて——協議をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡村委員、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
いいですか。

そのほかにございませんでしょうか。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） ちょっと面積がちょっと、私は何か甥が大工をしましたから分かってるようなつもりなんですけど、何か平米とか何とかのちょっと何か（聞き取り不可）ばかりでしたから、あまり詳しくなくて申し訳ないなんですけど、この図面——47でしたっけ、47ページの——47ページじゃないね、こんな図面は何ページでしたっけ。（「45」と呼ぶ者あり）

この図を見たときに、この市民の皆さんの活動、今まで調理しながら1人住まいの方にお弁当を届けておられた——活動しておられる方があるんですけど——グループがあるんですけど、その方の御要望で、この調理室と——今までは調理室から、今のこの図でいけば総合支所のところにホールでしたから、調理室で調理をしてこのホールのところに持って行って、並べ——そこで何ですかね、美東——3月10日には美東の日というのがありまして、ここで調理したものを食べたり、いろいろイベントを行っていたんですけど、この調理室と近くがいいということなんですけれど。今度はこの図でいけば、ずっと右側の下の多目的ホールになるのかなと思うんですけど、これでは不便なので、調理室の公民館、図書館のこの辺りにちょっとホールとかを造っていただくことはできないのかなあと思うんですが。

場所について、その活動された方に聞いたわけではありませんけれど、私が思ったんですけど、ちょっと運ぶのに遠いのではないかなと思うんですけど、こうした市民の皆さんの要望がかなった平面図かな、どうかなと思うんですが、どうでしょうか。

それほど——それから、先ほど言いましたけど、この前の避難——台風のときに避難を早くされたんですけど、今の美東センターの畳の部屋で避難されたんですけど、何か狭くて大変だったっていうのを聞きました。

ですから、今度は広い畳の部屋とフローリングでしたら、段ボールベッドも置け

るのかなと思うんですけど、こういったスペースは南——この今のこの図書館と多目的ホールのこの辺りに少し延ばして、南側に造るっていうようなことはどう——できるんでしょうか、どうなんですか。お尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 三好副委員長の御質問にお答えをします。

まず1点目、調理室の場所ですが、調理室につきましては、現状の調理室が非常に便利で使いやすいということを使用者の方から御意見をいただいております。

47ページのほうに——の公民館機能の調理室ですが、基本構想の段階では50平米程度ということで予定をしておりましたが、今の調理室が非常に使いやすいということで、今の調理室をそのまま建設——整備後も使うこととしております。

あと、その後食事をする場所等については、研修室なり大会議室なりを使っただけだと考えております。

2点目、避難所の件ですが、避難所で主に使う場所につきましては、南側のほうになります、多目的ホールと和室というところを予定をしております。

現行の美東センターの和室2部屋よりかは大きく——面積は広く取れるものと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） 今の説明でいけば、調理室からこれに運ぶって大変だと思うんですが、何とか考えていただきたいということと。

それから、今のこの場所的には——今の調理室と研修室ですけど、この研修室のところ、今、児童クラブがいらっしゃるんですけど、今度はこのようになった場合は、この和室の子育て広場に行くわけじゃないですよ。これは何ですか——カンガールの人たちが使われるんですよ。そうした場合には、ちょっと手狭になってきて、ちょっと難しいんじゃないかと思うんですけど。

それと、調理室から運ぶのに便利なようにこの公民館と——今、図がありますよね、公民館・図書館事務所とありますが、ちょっと防災広場ってあるあの辺りなんですけれど、この辺に造っていただくっていうことはできないんですかね。それか図書館——図書室と替えるとかはできないのかなと思うんですが。

先ほども言いましたけれど、総合支所と美東センターがなくなることを思えば、

会議室が少なくなって、美東町は4地区あるんですけど、この全体が集まることも多いのです。多いので……。

また話によれば、小学校も何か——はっきり言えませんが、何か統合するような方向に向かっているようになっていう話も聞いたので、子どもたちが少なくなって、このままではやっぱり統合せんといけんだらうねっていうことなんで、そうなれば保護者たちの方の集まる場所も広く取らなければいけないと思うんです。美東全体が集まる会議室が広く必要になるかと思うんですが、大丈夫なんですか。

(「基本的に議員としての要望を出されたんじゃないんですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(山中佳子君) それでは、ちょっと御意見として聞いておいていただけますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのほかございませんでしょうか。なければ、次に……。

○副委員長(三好睦子君) どなたか聞いて、美東町の。私がしゃべったけど……。

○委員長(山中佳子君) ほかの方よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員(杉山武志君) 度々すみません。

先ほどの面積にどうしてもこだわるんですけど、1,615平米ということで、今の旧庁舎を別館末端で合計すると1,381.11平米なんです。旧庁舎より大きくなるというイメージでよろしいでしょうか。

○委員長(山中佳子君) 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長(志賀雅彦君) 当然、複合施設ということで、今回、計画を進めております。総合支所プラス公民館プラス図書館ということで、現行の面積よりは増えてくると思います。

以上です。

○委員長(山中佳子君) 杉山委員。

○委員(杉山武志君) すみません、ちょっとよく頭の中整理つかないんですけど。

美東センターっていうのは公民館じゃないんですか。これは残るんですよ。公民館が2つできる形になりますよね。

○美東総合支所長(志賀雅彦君) 当面の間、残すということですけど。

○委員(杉山武志君) 老朽化しているのは知ってますけど、それも含めた面積になるわけですね。

○委員長(山中佳子君) それは含めてないわけですよ、美東センターの分は。

1,615平米の分は。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（杉山武志君） いずれ——いずれのことを想定して、こちらのほうに面積を加えていらっしゃるということですね。（発言する者あり）

○委員長（山中佳子君） そのほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは次に、秋芳総合支所についての現況をお願いいたします。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、秋芳総合支所庁舎等整備基本計画（案）について、ただいま配信をいたしました計画案について——資料について御説明をいたします。

1枚おめくりください。基本計画の構成でございます。

こちらにつきましては4章立てということで、美東総合支所の計画案と同様の構成としております。計画の背景等も同様になります。

次に、19、20ページを御覧ください。

9月19日に行いました第5回のワークショップについて載せております。

基本計画に進むことについて、ワークショップの参加者からおおむねの合意をいただいたところです。

基本計画のまとめのワークショップに当たりまして、参加者からは、20ページの下のほうに「ワークショップで出された主な意見」というところでまとめてございますが、地域ににぎわいを生むためにワンストップサービスを実現してほしい。また、建物だけでなく、運営こそが大事である。地域で頑張っている人を後押しできるような施設にしてほしい。また、施設の充実のために多目的ホールを除いた部分で1,200平方メートル程度として計画をしてほしいといった御意見がございました。

次に、24ページを御覧ください。

建設候補地の比較検討をしております。

第2回のワークショップにおきまして、建設候補地2か所の敷地の中の3案について比較検討を行いました。

その結果、C案の秋芳体育館の解体跡地が現実的であるというふうに評価をされました。

その理由といたしましては、体育館が老朽化しており、旧耐震基準のままである

こと。また、仮設建物も不要であり、工事期間中でも住民サービスを損なわず継続して行えるということから、現実的であるという評価によるものです。

ただし、解体する体育館が担っている機能をどのように維持していくのかといった課題も出ておりました。

飛びまして、28ページを御覧ください。

民間施設との複合化の可能性でございます。

現在、民間施設と調整中ございまして、具体的な名前を——機関の名前を出してはおりませんが、およそ20平方メートル程度を確保するという点で検討しております。

また、市民の皆さんから要望が出ておりましたものにつきましては、今後も引き続き可能性を探っていくこととしております。

37ページを御覧ください。

それぞれの機能に対する計画面積を記載をしております。

基本計画における総合支所機能の計画面積ですが、小計部分を読み上げたいと思います。

総合支所機能部分につきましては、基本構想では約450平米を想定しておりましたけれども、365平米ということで予定をしております。

公民館機能につきましては、基本構想では600平米を想定をしておりましたが、685平米ということとしております。

また、図書館の機能につきましては、基本構想と変わらず150平方メートル程度ということでございまして、民間機能の、先ほど申しました20平方メートルを含めて合計1,220平方メートルということで整備することを予定をしております。

複合施設のメリットとして、共用可能なところは共用するという考え方で整備を行っていくというところがございます。

続きまして、43、44ページ——43、44ページ以降ですね。

構造計画、それから環境計画、防災計画、ユニバーサルデザイン計画、それからICT環境の整備など、美東と同様に、こういったところの計画を記載しているところでございます。

続きまして、51、52ページを御覧ください。

交通アクセス計画でございます。



交通アクセスでは52ページになりますが、候補地が県道沿いで防長バスのバス停がありますことから、あんもないと号を新総合支所建設計画地まで延伸することを検討しているところです。

続いて、59ページを御覧ください。

事業スケジュールでございます。

基本計画を10月末、基本設計を令和3年1月末まで、それから実施設計を4月から9月までの6か月間としております。

また並行いたしまして、秋芳体育館の解体工事を令和3年の8月から12月までの予定で行います。その後、本体工事を令和4年1月から令和5年2月までの14か月としております。合併推進債の期限である令和5年の3月までに、新しい庁舎の建設を完了させるといったスケジュールとしております。

60ページを御覧ください。

概算事業費を記載をしております。

工事単価は税込48万円で算出をしております。建設工事費と解体工事費、外構工事費、調査・設計・監理費等合わせると、新秋芳総合支所庁舎関係の概算事業費は8億9,170万円となっております。秋芳は解体する建物が多く、外構工事の面積も広いので概算事業費が高くなっております。

また、秋芳体育館の解体、それからプール更衣室棟の整備が必要になってまいりますので、別に――その下ですが1億3,600万円程度の追加の事業費が必要となっております。

65ページを御覧ください。

既存施設の取扱いとして、施設整備前、それから整備後の公共施設の面積の変動について記載をしております。

複合化による規模の縮小や解体によりまして、整備後においては公共施設の面積が約3,000平方メートル程度削減できるという計画となっております。

66ページからは資料編としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは1時間経ちましたので、しばらく――3時10分まで休憩いたします。

午後2時57分休憩

-----  
午後3時09分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

秋芳総合支所について、質問や御意見のある方。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 秋芳の――大体分かったんです。

保健センターというのは、何平米ぐらいあるもんなんですか。それと、図書館の解体はないんですか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） ただいまの御質問にお答えをいたします。保健センターの面積ということでございます。

4ページを御覧ください。

秋芳保健センター、延べ床面積が525.61平方メートルというふうになっております。

それから、図書館についての御質問でございます。秋芳の図書館につきましては、もともとが面積的には300平方メートル以上――335.55平方メートルということでございまして、新しい庁舎の中に入る図書館が150平方メートル程度ということを用意をしておりますので、収蔵してある資料、歴史的な文献などもございましてという視点から、そのまま収蔵庫として活用できるのではないかとということで、検討する予定としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど来、面積のことばかり言って申し訳ないんですけど、先ほど美東総合支所のお話もありました。秋芳と美東では、周りを囲む環境も違いますし、地域住民のいろんな要望ですとか、ワークショップで出た御意見等を慎重に扱われて、まちづくりをされるもんだと思っております。

秋芳も、先ほど要望書が出ていたお話もしてございましたが、秋芳のことに限って言いますと、4230.32平米が1,220平米になると、28.83%に縮小されるんですね、4分の1ぐらいに。

それで、複合施設としての地域のにぎわいを創生する総合支所として機能が発揮できるんだらうかと、面積が足りないんじゃないかならうかというふうに思うのですが、

いかがお考えでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

確かに、面積的には狭くなるというところがございますけれども、資料の37ページでもお示ししましたように、共用部分については共用しながら、市民の皆様に使っていただけるように計画をしているところがございます。

以上です——すみません。また規模、それから配置等につきましては、今から基本設計の段階でも利用されている——施設を利用されている団体の皆様などにヒアリングなどもさせていただきながら、また検討もしていく必要はあるんだろうと考えております。以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 秋芳が、お聞きすると4分の1——既存の建物の床面積が4分の1になるということですが、これは4分の1にするということ、執行部のほうはちょっとこだわりが——1,200平米ですか、これはあるのかなというところをお聞きしたいところがあります。

例えば、今後、ほかの地区も公民館の建て替え等も起こると思います。新築でほかの地区の公民館が建て替えられたときも、大体どこも4分の1に縮めていくのかどうか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、鮎川支所長が御説明しました基本計画案の4ページの一覧表からいいますと、この全ての①から⑦の保健センター、訪問看護ステーション等を含めた数字を合計して1,200と比較すると4分の1というふうになるのかもしれませんが。保健センター、訪問看護ステーション等は入れなくて……。

このたび、総合支所・公民館・図書館という機能を集約すると、体育館も含めると4,000平米前後ということで、4分の1っていうのはちょっとあれかな——3分の1強ぐらいじゃないかなっていうふうには思うわけですけど。

それはそれとしまして、委員の御質問であります今後の施設改修において、その比率が基本となるのかっていうような御質問だと思いますけれど、今回は、この体

育館も含めての、今3分の1、4分の1という議論になろうかと思えますけれど。

体育館は、今回の立地に——総合支所の建設に際して、体育館の跡地が最適な立地場所であろうということと体育館の老朽化ということも併せまして、その場所に——体育館を解体して、総合支所の庁舎整備をしようということになりますので、体育館の機能が失われるのは確かだというふうに感じますけれど。

体育館機能はそれぞれの地区に——市内各地の地区におきましても、小学校、中学校等の体育館を社会——体育施設といいますか、一般開放もしておりますし、そういう部門で広く活用、近隣の小中学校で広く活用できるのではないかというふうに考えております。

それぞれのいろんなイベント等、事業目的に対して、規模が十分望めないのではないかという住民の方の危惧といいますか、御要望があろうと思えますけれど、その辺は今後の設計において十分精査して、この基本計画をベースとしながらも、基本設計において対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 以前、この特別委員会で私言わせていただいたことがあって、美祢市としては、合併時に、多過ぎるハード——建物等を順次減らして行って、行政負担を減らしていこうという大きな目標というのがあったと思います。これに従って、何とかして行政コストを減らすために、今回複合施設という形でいこうという、その思いはすごく分かるんですが。

今回秋芳は、今回大きく減らすわけですが、今の副市長のお話を聞くと、今後出てくるいろんな建て替え、ケースバイケースというような雰囲気のお話だったんですが。それだと、なかなか今の地元の皆さん方の話し合いの中で、いろいろ出てくる中で、我慢していただいているところを説得していくときに、市全体で大きく減らしていくんだから何とか理解してくれっていうところがあれば、お話ししやすいところもあるんですが。

後々できたものが、実はそんなに減っていないものが建ったりとかすると、なかなか地元の皆さんをがっかりさせるということになりかねませんので、そのあたりのことは、ぜひ統一的な見解を市の中心——上のほうからちょっと指導していただくと、住民の皆さん方にお話ししやすくなるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問ですけれど、猶野委員のほうから、今公共施設の適正な在り方について、市としての考え方を逆に述べていただいたようなところもありますけれど。

合併して、美祢市の今の人口に見合う施設規模かということそうではなくて、過大な公共施設が老朽化も含めてですけど、面積的にもあるということは、公共施設の関係で委員の皆様にもお示ししているところでもありますけれど。

今後、公共施設の在り方、適正な配置等、今後の改修時も含めて、委員がたいま御指摘されましたように、今回の総合支所等の規模をベースとして、今後はそれをベースとして、公共施設の規模は進めていくものと——いかなければならないというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今のお話で、1つの基準にはなり得るといようなお話、今の秋芳の例などが1つの基準にはなるのかなというお話だったと思います。

いろいろ美東の話とかもいろいろ聞いて、少しさっき杉山委員がおっしゃったあたりのことも私なりに考えると、美東の場合は、一時的に——将来的には美東センターを解体するという事は間違いないんだけど、一時的にはやっぱり今の、本来だったらこの箱を減らしていくはずなのに、箱が増えるという状態が一時的には起こるといのは間違いない。これは、市がそのあたりはどう考えるかっていうところ——以前ここで言いましたけど、これが合併推進債という枠があるから、どうしてもなってしまうということだったので。

ちょっとお聞きしますが、いろいろ政治的なこともあるかもしれませんが、もし合併推進債が国レベルで、以前少し話がありましたけど延長とか、そういうことがもし起こるようなことがあるならば、そのときは、執行部としてはこのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問ですけれど、合併推進債の適用につきまして、総務省のほうの見解がまだ確定しておりませんので、何とも言いようがありませんけれど、合併新法の対象自治体として、市長のほうもその自治体の副会長でありますので、会長とその団体と協働して、総務省のほうに合併推進債の適用の

在り方について要望はしているところでありませけれど。

その行方といいますか、合併推進債の適用期限がどうなるかっていうことについては、なかなか言及できないところがありますので、そこは、はっきり明確にはお答えはできませんけれど、合併推進債の適用に、国のほうの対応がいかばかりか変化があれば、若干なりともそれにそぐうような形で、総合庁舎等の整備について対応していきたいというふうには考えております。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 続けて申し訳ないですが、どうしても、たられればの話にお付き合いただきまして申し訳ありません。

そういう、なぜ一時的に増える状態でもやらねばならないというのは、やっぱり合併推進債の枠というのがあるということで、もし、そこは枠が取れるようなことがあったら、ぜひとも御検討いただきたいということで、今現在云々という話ではございません。

美東のことを言いましたが、秋芳に関しても私は思うところがあって、今回図書館は解体しないということになりました。旧——古い図書館ですね。なのに今、新しい庁舎の中に、図書館スペースは依然としてあるという状態なので、美東と同じように、一時的に図書館というのが、従来よりもスペースが増えるというのは一時的に起こる状態があるということですね。

このあたりを含めて、以前議会のほうで、教育委員会は図書館の在り方について検討をされているというところは、たしか言われてたと思います。

実際問題、このあたり、秋芳の図書館を今後一時的に増えるという状態も含めて、書庫に使うとしても、図書館部分は古い建物ですので、そのあたり、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 猶野委員の御質問にお答えをしたいと思います。

図書館の在り方等検討については、美祢図書館を中心にして、サテライトとしての秋芳・美東図書館について、どう連携させていくのかというのが中心になろうと思いますし、美祢図書館の建て替えを視野に入れた内容ですので、まちづくりにも資するようなどころがあるのではないかというふうに思っています。

秋芳地域の図書館については、現状の秋芳図書館から総合支所の中の複合施設で

150平米と半分以下に変わるということで、私は、より住民に近い分野の図書館となるべきものではないのかなというふうに思っていましたけれども、多数の民地にも——民家にも貴重な資料等が多数残っていると、それをどのように次世代につないで保管していくのかっていうふうな疑義もあったようで、最終的には、住民利用というよりは、書庫スペースとして足りない部分を補っていくということで、残す方向で検討が加えられているものとして認識をしております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 最初に、児童クラブはどうするかということをおちょっと私聞き漏らしまして、美東の児童クラブは、今保健センターの中へ小さい部屋があるんですね、間借りみたいな感じで。これは、もう子育て支援、人口定住で、これはきちんとしたものを建てるべきだというふうに思うんですね。

その辺はあれですか、今の協議されたようですね、どういうふうになりましたか。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 先ほど、岡村委員の御質問の中でも申し上げましたが、大まかな流れを申し上げますと、基本計画の機能を示した段階で、児童クラブについては含まれておりませんでした。

それというのは、市民福祉部のほうと協議をいたしまして、今の新しい庁舎を整備する中には入らないという回答をいただいて、総合支所の整備の計画には、その機能、児童クラブ等の機能は含めてないところです。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、9月28日のワークショップにおいて、児童クラブはどうするのかと、参加者の方から御意見をいただいたところです。

それを踏まえまして、早急に10月1日に、児童クラブの保護者、また児童クラブの先生方、担当部であります市民福祉部、それと教育委員会、それと総合支所で10月1日に協議を行っております。

10月1日の協議につきましては、皆様の御要望を聞かさせていただくということで協議をしております。その結果を持ち帰って、現在執行部のほうで、今後の方向性について検討をしておるといった段階です。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員、今、秋芳総合支所のことについてですので、まだ長くなりますか。いいですか。言われますか。じゃあ。

○委員（秋枝秀稔君） まこと秋芳の関係ですけど、関連がありますからですね。

検討というのは、いつまで検討されますかということなんですけど。

美東は、三好副委員長がさっき説明されましたように、保育所が驚くほど古くて、子どもがいつけがするか分からんような状態の保育所なんですよね。これも併せて一緒に考えれば、早急に支所と一緒にどうかせんにゃあいけんというふうに思います。

図面見ていただいたら分かりますけど、保健センター、今美東の保健センターの中へ、今の会議室の中へ事務所等を造るということで、新たに新築する部分は合併推進債は必要なんかなあというふうに、私見てるんですよ。一緒に——この際、一緒にやってほしいです。

○委員長（山中佳子君） 御意見としてお伺いしておきます。

○委員（秋枝秀稔君） 見解がございますか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

大田保育園の老朽化による建て替え等についても、合併当初からの懸案事項であろうというふうに考えております。なかなか現実的に、前には進んでいってなかったのが現状でありますけれど。

先ほどの美東センターの今後の管理の仕方等も含めまして、保育園の建設、美東センターの管理、それから児童クラブの場所等も含めまして、総合的に調整、検討して、早急に今後の在り方、事業の進め方を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。もう1回で。

○委員（秋枝秀稔君） 最後をお願いいたします。

早急に御検討を、前向きに御検討をお願いいたしまして、発言を終わります。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） この総合庁舎の整備の在り方にも十分関わってくる問題でありますので、早急に検討いたします。



○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 秋芳の総合支所庁舎の件ですけど、基本的な考え方もちゃんと述べられてますし、ワークショップ等だんだん形が見えてきて、いろいろ調整等もされてきて、努力されてきておられます。

それで、問題はいろいろ、基本的にはやっぱり規模の問題ということが、いつも最後に出てきて、地元としては、少しでも利便性もあって規模が大きいとか、そういう形がどうしてもやっぱり出てくるわけですよ。

問題は、それはそれとしてちゃんと受け止めて、人口減少する中であって、それで様々な財政とかもちゃんと理解した上で、こういう建設をちゃんと進めていかなくちゃならない。建った上では、次の若い世代にやっぱり負担を残すようなことがあってはならないという、そういった私たちの認識と、市民の皆さんのやっぱり認識はちゃんと合致していかなければならないと思っております。

規模規模でいろいろ言われてますので、本当私らも頭が痛いんですけども、もうそれについては、今猶野委員も言われましたので、その辺をしっかりと、やっぱり再度詰めていくことが大事かなと思っております。

それで今回、公民館の中、図書館、総合支所とあって、公民館のへりのカフェとか軽食スペース、皆が気軽に集まる世代を超えた居場所づくりということで、こういった居場所づくりというのは、非常に私は必要なことと思っております。

これは、公民館の中なのか外なのか、周りにこういったものを造るのかどうか。この建設に併せて、そのところを同時に進めていかれるのかどうか、この辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

施設の中なのか、外なのかという御質問だったと思えますけれども、この候補地——施設全体——候補地の中全体がそういうふうになるようにということで、市民のワークショップのほうでは意見が出てたと——出ておったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、建物の中ではなくて、あのエリアの中にとい

うことですね——で、認識でいいんですね。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでですね、問題は、そのエリアの中に入ってきてカフェとかやって、軽食スペースも建てるのであれば、また資本も入ってくるし、それは民間の方と思います。

それで、やっぱりそこに中学生、学校が終わって中学生、高校生とか、また地域の人が来て、やっぱりにぎわいが出てくると思うんですね。私は、もうそういった施設に行って、高校生とか一般の人も来て、結構そこそこにぎわいがあったという大事な部分ではないかと思ってます。

今後、カフェ、軽食スペース等、何か簡単に——例えばコーヒーとハンバーガーだけでも、何かそういったものがあって寄れるような、そういったところのものも、今回、秋芳総合支所の庁舎建設に当たって、そののところもどうか考慮に入れて進めていって、にぎわいをやっていただきたいなど、このように思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 具体的にそのような計画が、今の段階であるかないかというようなことについてはお答えできかねますが、これから市民の皆さんが望まれるような、そういった施設にしていくために検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、私のほうから、ちょっと2点ほどお伺いしますが、文化財保護課は今秋吉公民館の中に、教育委員会の中に入ってますが、今後もその部分に入れられるのでしょうか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 文化財保護課については、今は秋吉公民館の中に入っておりますが、新総合支所の整備に伴い現公民館が解体されますので、今のところ、秋吉台の観光センター、今観光振興課が入っている建物に移転をしてはどうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それから、先ほど体育館がなくなるということで、中学校・小学校の体育館が近くにあるので使ったらどうかというふうなお話がございま

したが、私はワークショップに全部出ておりますが、その中で、非常に小・中学校の体育館というのは住民が使いづらい、平日のお昼は使えないし、夜も子どもが部活をすれば使えない。

運動場にしても、皆さん、グラウンドゴルフを毎日でもやりたいようなお話も聞いておりますが、週1回ぐらいしか使えないというふうに、かなり制限があります。

ですから、秋芳から体育館がなくなるということは、そこを利用——小・中学校の体育館を利用すればいいというふうな簡単な話ではないというふうな意見が多数を占めておりました。そのことをちょっとお知らせしておきます。

そのほかによろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、副市長のお話の中に、今後検討を進めていきたいといった旨の発言があったと思うんですが、これは、この時点で大きさですとか、形状ですとか、そういったものはもう決まってしまうのでしょうか。

それとも、今後、まだスペースの拡張なり何なり検討の余地があるものでしょうか、お尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

今回、基本計画案ということでお示しさせていただいております。

この基本計画がベースとはなりますけれど、今後、基本設計・実施設計に向けて、建物の形態そのものも若干の手直しなり、ワークショップ等からの住民意見を踏まえて修正等もあると思いますので、それに付随して、面積等も若干変更はあるというふうに認識しております。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。それでは、御意見がないようでしたら次に移りたいと思います。

次に、議場の整備について、石田議会事務局長より説明をお願いいたします。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、3番の議場設備について、御報告なり、御協議をお願いをしたいと思います。

まず、（1）の議場レイアウトについてであります。

議場レイアウトの例を、今本庁舎の基本計画の中で、3つの例が示されているということで送信をしたところであります。

去る8月12日だったかと思いますが、この本委員会の中で、改選前のアンケート調査についての御報告を申し上げました。その中で、今3つの例が示されておりますが、一番左側の直列配列型、この方式が一番多かったということで御報告を申し上げました。

確認でございます。この方式でよろしいか否かということです。

ちなみに、一番右側になりますが、対面配列型ということで、長門市ではこの方法を採用しておりますので、その取扱い、一番左でよろしいか、直列配列型でよろしいかということの確認でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山中佳子君） それでは、今、議会事務局長より説明がありましたが、配置はこの直列配列型がいいか、円形配列型がいいか、対面配列型がいいかということですが……（発言する者あり）ありません。直列配列型でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、直列配列型ということで申し上げます。

○議会事務局長（石田淳司君） 次に、（2）本会議及び委員会の中継ということで御協議をいただければと思っております。

アとしまして、MYTによる録画放送及びネット録画放送ということで御提案を申し上げたいというふうに思っております。

現在はMYTによる夜の9時からと翌日の14時からの——午後2時からの録画放送になっております。

先だつての特別委員会の中で、ライブ放送も必要ではないかという意見もありましたが、美祢市議会とすれば、時間は変更はあるかもしれませんが、録画放送でどうだろうかということですが。

そして、さらにはMYTの加入者、美東地域・秋芳地域につきましては70%台ということをお伺いしておりますので、MYTの受信をされてない方にとりましては、ネット録画放送も視聴できる必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、この2つの方法を御提案申し上げますが、取扱いについて御協議をいただければというふうに思っております。

なお、新しい本庁舎の傍聴ロビーだとか、1階の市民スペースなどにはモニターを設けて、その日に行われている本会議、また委員会については、庁舎内でのライブ放送はシステムの中で放送するという事は考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、本会議の中継について、MYTによる今までどおりの録画放送がいか、ネット録画放送がいかということですが（発言する者あり）両方ですか。録画放送とネット録画放送がどうだろうかということですが、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） じゃあそのように取り計らいたいと思います。

○議会事務局長（石田淳司君） 続きまして、（3）の議場システムについてです。

とりわけ議場システムということで、ここでは本会議場について申し上げたいというふうに思っております。

まず、前段といたしまして、委員会の取扱いでございます。

MYTの将来の在り方については、担当課であります地域振興課と検討がなされておるといことです。

議会放送の収録及び編集作業にとりまして、MYTのスタッフの方々には大きなウエイトを占めておるといことで、昨今言われております働き方改革に伴いまして、どうにか解消ができないかということ、MYTのほうから受けているという状況がありました。

このことについても――すみません、送ります。全国市議会議長会の資料を8月12日の当委員会でお伝えをしたところ、全国的な調査の中で、本会議、委員会の放送方法について、先だってもお示しをしました。一番上の表が、左から本会議、815市が全てのいずれかの方法で放送がされているという状況です。

その右側のほうに、上側に常任委員会と書いてありますが、これは本市でいいますと総務企業委員会、教育民生委員会、予算決算委員会のいわゆる常任委員会でございます。この放送については、それぞれの市についていろんな方法があるということですが、一番左側の本会議の放送方法に比べると非常に低い数字が示されております。

とりわけ北浦3市議会におきましても、萩市は録画も放送もしてない。長門市については、委員会については一部を放送しているという状況です。

今、この美祢市議会においては、今後も――新しい庁舎ができれば、本会議及び常任委員会、さらには、この特別委員会も含めまして放送をするという取扱い

でよろしいかということ、ちょっと御確認をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） それでは、放送方法です——放送ですが、本会議も常任委員会も放送するということによろしいですか。本会議だけでなく、みんな放送するということによろしいですか。（発言する者あり）今までどおりということで。（発言する者あり）そういうことで。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、承知をいたしました。

このことにつきましては、MYT、さらには地域振興課、そして、山口ケーブルテレビにもお伝えをしようと思っております。

議場システムの本会議場のことであります。

まず、マイク連動カメラの設置ということで、この件につきましても、8月24日のこの特別委員会でお示しをしたところです。今、議場の1つのレイアウトとしてお示しをしております。

現在いいシステムがありまして、マイクのスイッチを議員の方が押すなり職員のほうが押すなり、発言者の方のマイクを発言できるようにすれば、自動的にこのマイクがその方に向いて、発言者について——すみません。マイクのスイッチを押せば、カメラが発言者のほうに向いて撮影を始めるといういいシステムがあります。

この状況の中で、カメラの映像を引いたり寄せたりという作業が必要ですけど、これが、今、議場にいる操作卓でできる方法とMYTの屋舎——建物の中でできる方法があるということです。それぞれができる方法を取れば、2つの——こことMYTの建物に操作卓がいるということで、先だってお話をしたかと思えます。

昨日ですか、MYTの所長とお話をした中で、山口ケーブルテレビの現在の意向とすれば、スタッフの方がこちらの議場のほうに来て、実際にこの議場の様子を見ながらカメラを操作をするという方法にしたいというふうにおっしゃっておいりましたので、リモートでのMYT建物での操作はしない方向で今考えているところです。

それから、2枚目に委員会室のレイアウトをつけております。

これについては、左右に固定カメラをつけております。固定カメラでありますので、先ほど言ったように、カメラのマイクのスイッチを入れたところで、カメラは移動しないということでもありますので、先ほど委員会についても、全部放送するん

だということを議会の中でお話し合いをされましたので、そのことをMYTのほうにも伝えまして、今後固定カメラにするのか、同じように——本会議場と同じように、マイク連動型の移動カメラにするのかというのを今後検討したいというふうに思っているところです。

この件については以上ですけど、よろしゅうございますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） それでは、マイク連動カメラの設置については、皆さん、了解していただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） そして、MYTの方が直接来て撮影されるという点についてもよろしいでしょうか。リモートでやるほうがよろしいですか。（発言する者あり）来て——（発言する者あり）はい、じゃあそのように取り計らいたいと思います。

以上でよろしいですか。

○議会事務局長（石田淳司君） すみません、もう2点です。

今送信をいたしました。本会議場のレイアウトです。

上側と下側にモニターが2台設置をされております。上が残時間モニター、下が映像モニターということで、2台のモニターが設置をされているところです。

左側には映像モニターということで、下側と同じモニター、計4台が設置されているという案でございます。

上側にある残時間モニターというのは、一般質問の発言者の残時間が表示されるというものです。

映像モニターっていうのは、発言されている方をカメラが捉えて、その発言されている方の映像が流れている、すなわち傍聴ロビーだとか、1階の市民スペースなどに議会の様子が映っている状況と同じものが議場に移っているという状況です。

山口県内でもこういうふうな議場モニターが設置されているところがあるようでありまして、先だって、事務局長会議が本市で行われまして、この状況をいろいろ聞いたところですが、本市として、必要があるのかなどうなのかなっていうのをちよっと御協議をいただきたいと思います。

モニターの使用状況は、確認しますが、残時間の表示、現在の時間の表示、今映っているものが改めて議場で放送されている状況、おおむねこの大きく3つの状況がモニターで表示をされている。この状況の中で、議場内にモニターが必要か否か、

今後実施設計に関わってきますので、ちょっと御協議をいただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） この件につきまして、いかがでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） あまりぴんとこんのですが。

この会場でいえば、例えばその横の、議場の横にリアルタイムで、ここに今私がしゃべっておれば、それがここに映るといえることですか。あまり意味はないですよ。

それと、残時間というのは、発言の時間を与えられたらそれに対する時間とか、例えば、本会議を何時までに終わらせたいというのがあれば、あと残時間はいくらかです、そういうことが表示されるということですか。

○委員長（山中佳子君） 石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 下側とそれから傍聴席に書いてあります映像モニターっていうのは、今、このように私がしゃべっておりましたら、その映像が、例えば、どちらかにあるモニター、テレビに映っている状況です。

それから、残時間モニターっていうのは、一般質問——申し合わせ事項で、一般質問はおおむね1時間というふうに規定をされております。よその市議会では、1時間っていうのがきっちりされている市議会もあるようではありますが、美祢市議会ではある程度融通が利くといいますか、そのあたりでもありますので、それを表示する、改めてモニターの必要があるのかなどうなのかなというところでもあります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 事務局長、美祢市議会も一般質問の時間きっちりしてますからね。

そこに今、ここは時計がありますよね。時計を見れば、大体自分でも分かるんですが——こちらにもありますね。

コストパフォーマンスの問題だろうと思います。このモニターを2つ議場につけることがどの程度経費がかかって、例えば、これをつけられずに出発して、「しまった、あの時つけておけばよかった」と言えば、後の工事というのは高くつきますんで、大体どの程度のコストがかかるものか、それがちょっと知りたいんですよ。



○委員長（山中佳子君） 石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 今送信をいたしました。8月24日だったと思いますが、本委員会でお示しした経費の見込みであります。

上から3番目ですか、議場内モニター2台ということで、72万円程度、傍聴席用モニター3台ということで、82万円相当、合計で150万円強がかかるんじゃないかなというふうに思っております。

設備ですから、永久に使えるものでもありませんし、必要に応じてメンテナンスが必要なものだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） この本会議場と委員会室、合わせて150万程度ということですかね。（発言する者あり）本会議場だけで。

そうすると、この美祢市っていうのは、私は未来永劫続くと思ってますけども、今回建て替えをして、恐らく未来永劫に続くけれども、次の建て替えがないんじゃないかというぐらい、一生懸命皆さん今議論して、いいものを建てようとしています。

そうすると、例えば、これを20年使おうとしたら、年間が7万5,000円ですか、償却考えれば。そのイメージで考えれば、それほど高いものではないかなという気もせんことはないですね。

私は、本音を言うと、どちらでもいいです。議場で審議されることがよかったらそれが一番いいわけであって、あってもなくても——ないと進まないという問題じゃないと思いますけれども。

ただ、これから先のことを考えたとき、日本——世界そのものがずるずる動いておって、今こんなネット社会になって、新しく造った議場にモニターすらないんじゃないかと、何を考えて美祢市はこの議場を設計したのかというふうに言われても困りますんで、そのことを考えれば、あったほうがいいかなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） 今、議場の中のモニターの件ですけど、村田委員からもいろいろありましたけれども、私は端的に申し上げて、なくてもいいんじゃないかなと

いうふうに思います。

というのが、議員が50人も60人もおるような議会であれば、モニターも必要かもしれないけれども、今現在16名の議員で、一人一人モニターに映っても、ただ議場の中で映るだけで、あまり意味がないんじゃないかなというふうに思ってますし、今、庁舎も経費の削減削減ということでやっております。議会のほうも必要なものはかけなければいけませんけども、今のモニターについては、私は特段必要はないというふうに思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 時間の——残時間のモニターは必要ないと思うんですね。今年度に入って、皆さん方、きっちり1時間以内に全部済ませておられますんで、あまり気にしなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ意見出てます。他市の状況等を——まず、それとモニターの大きさがどのぐらいの大きさなんかなということと、それと他市の設置状況、ほとんどつけてるんか、いやそれともつけてないところがたくさんあるんか。その辺、情報は入ってますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） モニターの大きさでございしますが、今日び大きいモニターも比較的安い値段、以前に比べると安い値段になってると思います。現在でありましたら、それはやっぱり60インチ70インチのモニターではなかろうかなというふうに思っております。

他市の状況は、最近整備をされた議会の中では、ほとんどつけられている状況のようです。

ただ、議会については、一般質問の時間が非常に厳しく制限をされているというふうなお話を事務局長から伺っているところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かりました。

私どもも、美祢市の財政状況、これからの人口推移、そういうのは、いろんな面

で次の世代に負の遺産を残しちゃいけないということで、その辺厳しく言ってきました。

そういった面で、それはつければいいんですけれども、まず、そこまで言ってきた私ですし、そういった議会側の方もたくさんおられると思います。

そういった面では、私は150万円についてのモニターはつける必要はないかなと。大体私も1時間ぐらいでやってますので、そのモニターは必要ないかなと思ってますので、なくていいんじゃないかと、このように思います。

○委員長（山中佳子君） 高木委員。

○委員（高木法生君） すみません、1件ほど。

映像モニターは、カメラが今、前と後ろにあるわけですよ。そしたら、傍聴席の皆さんにとっては、顔が見えるために置くというのはいいんじゃないかなと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

後ろの姿しか傍聴席の方見られんので、顔が見えるようにやったほうが、傍聴席の皆さんにとってはいいんじゃないかなと私は思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見。杉山委員。

○委員（杉山武志君） あまり正面から見ていただきたくないんですけど。

私も視察を行う都度、各地の議場を拝見させていただきました。傍聴席が比較的近いこともありますし、残時間については、当議会においては、議長が制止をかけられたり御注意いただいたりしておりますので、必要ないのではなからうかと。

それとモニターも、先ほどもお話がありましたように、遠くないですから、ここは経費が削減できればなという思いでおります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、議長と正副委員長にお任せ願えますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） いいでしょうか。それでは、そのように取り計らいたいと思います。もう1点……石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） もう1点、議場のマイク、委員会室のマイクという

ことでお話をしたいと思います。

現在のように、無線のマイク、それから有線のマイクが混在を——すみません。有線のマイクのみで行われております、本会議についてはですね。それから、委員会室については無線のマイクということですよ。

とりわけ本会議場については、多目的にも使用したいと——使用するという議場であろうということになっておりますので、マイクについては、有線・無線、一長一短があるかと思っております。

無線でありましたら、コストといえますか、ランニングコストも若干といえますか、それなりの金額がかかるようにお聞きをしておりますので、この件についても、どちらかを採用するかというのは、議長、それから正副委員長のほうに、また御協議をさせていただきながら進めさせていただいて、その都度、御報告させていただければというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしく願います。

○委員長（山中佳子君） それでは、マイクの有線、または無線につきましては、議長と委員長、副委員長が相談して、また皆さんにお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） そのほか御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、総合支所の今からのスケジュールについて、志賀美東総合支所長、よろしく願います。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、私のほうから、基本計画策定に係るスケジュールについて御説明を申し上げます。

ただいまお送りしました資料のほうを御覧ください。

美東につきましては、10月6日、本日からですが、30日間のパブリックコメントを予定をしております。その間に、15日、19日、21日、23日と、4か所での住民説明会を予定をしております。

また、秋芳につきましては、先月の29日から30日間のパブリックコメントを開始をしております。秋芳におきましても、住民説明会を9日、12日、13日、16日の4日間、それぞれの場所で住民説明会を行うこととしております。

今後は、このパブリックコメントの意見、住民説明会での御意見、本で行われましたこの特別委員会での御意見をお聞きして、基本計画を策定してまいりたいと考えております。

その後、来年の1月末までには、基本設計を作成する予定としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） この件につきまして、御質問ございませんでしょうか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） このスケジュールなんですけれども、先ほど秋枝委員、あるいは三好副委員長からもありましたように、美東の場合には、児童クラブ、これをどうやるかっていうのが大きなテーマとして、まだ残ってると思うんです。

先ほどの話、これについては担当部署、すなわち地域福祉課ですか——のほうで検討しておりますということなんですけれども、それが、このパブリックコメント、あるいは各地の住民説明会のときには、既にその案が具体的に示されるのか。それとも、今のままの、今検討中ですと言われるのか、これは大きな違いが出てきますんで。

そこは、希望としては、少なくとも住民説明会のときには、その児童クラブ、これをどう具体的にやろうと考えているかという案は出していただかないと、何のための今までの住民説明会っていうか、ワークショップか分かりませんので、ぜひそこは、この場で、この住民説明会までには具体的な、その案を出すということをお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員言われるように、児童クラブの今後の在り方といいますか、場所といいますか、その施設の考え方によって総合支所の整備も変わってきますし、児童クラブの関係者の方々も大変困惑されると思いますので、可能な限り早急に検討を——現在もしておりますけれど、最終的には市長を交えて、その辺は協議・検討し、でき得れば、委員言われましたように、住民説明会の場において、確定ではないかもしれませんが、複数の考え方を提案できるように、その辺は協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ありがとうございます。

ぜひ本当に、最初が15日、真長田ですけれども、ここまでには何らかの案を出していただきたいというふうに思いますので、本当、この点はよろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、次回は12月議会の会期中に本特別委員会を開催し、次回からは、まちづくりについて協議していきたいと思っております。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 12月から、まちづくりについて、お話、協議を進めていくということですが、前回、委員会の中でまちづくりについて、市長を交えてお話していただきたいというお話をしたと思うんですが、そこはいかがなりますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） お諮りしたいと思いますが、市長に来ていただくということでよろしいでしょうか。市長のまちづくりについての意見をお伺いするということがよろしいでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） これは特別委員会ですので、前は私も市長の出席を求めたことがありますけれども、とりあえずこの委員会、議会として議論をしていって、それから杉山委員が言われるように、ある一定の議論を深めた段階で市長に出ていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

でないと、初めから市長のほうに出ていただくと、市長の思いのほうにリードされまして、議会サイドのほうが生煮えのものになる可能性もありますので、お互いに出てきたものをぶつけ合うといいますか、それが恐らく議会の役目でしょうし。特別委員会ちょっと意味合いが違うんですが、出席を求めるのは求めたいと思いますけれども、初めからというんじゃないしに、出発は我々委員だけでやっていきたいなというふうに私は思います。どうでしょう。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか、杉山委員。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 次回の特別委員会から、まちづくりについての議論というお話だったんですけれども。

確かに、この特別委員会の検討すべきテーマの中にまちづくりというのがあったと思います。今までの議論でそれが抜けてたんで、むしろそちらのほうがあって、例えば建て替えとかいうことがあるんじゃないかという議論を、この委員会でも話

したと思います。

お聞きしたいというか、確認したいんですけども、そのまちづくりについて、特別委員会で協議するということなんですけれども。要は、何らかのたたき台なりというのがあるのか、それとも、もうさらでやるのか。それとも今回、もう市庁舎、総合庁舎の建て替えということが、一応もう具体的な案として姿も見えてきてますよね。これをどう生かすかということでのまちづくりなのかとか。

その辺が要は、まちづくりの議論をするにしても、どこを出発点にして、何をキーにっていうのがいまいち分かりませんので、ぜひそこを委員長のほうから、ちょっとイメージがあるんだったら話していただければというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 市のほうにもまちづくり構想の計画もあると思いますが、その進め方につきましては、三好副委員長と相談させてもらいまして、また皆さんに事前に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それで了解していただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、きょうの特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 4 時20分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月6日

新庁舎等建設特別委員会委員長